

【社会福祉協議会での地域の見守り活動について】

D：福祉というのは何をやっているのか分かりにくく、住民との関わりも見えにくい、また、一昔前は行政がやる部分だと言われてきました。しかし、高齢化や人口減少が進む中、地域住民の力なくしては果たして暮らしが成り立っていくかというところまできていて、皆さんの参加がないと、地域福祉は成り立ちません。地域の皆さんに参加してもらうには、福祉活動を見えるものにしていくことが非常に大事だと思い活動しています。

まず、福祉パトロールでは、一人暮らしの高齢者、あるいはご夫婦、高齢者だけで暮らしているお宅を訪問し、緊急時の連絡先や寝ている場所、かかりつけの医師、そして服用薬の情報を聞いています。高齢者が体調を崩した時や、災害時を想定して、事前に情報を集めるのが1つの目的であり、住民の皆さんに見える活動でもあります。

近所の住民や、ボランティア、役場の職員、消防や駐在さんなど200人ぐらいに手伝ってもらって、福祉パトロールを行っています。命や生活を守るうえで、公的機関が持つ役割と、近所の人やボランティアが持つ役割は、立場も役割も当然違います。その立場の違う方がペアになって高齢者宅を回るというのが、この福祉活動のもう一つの目的です。

この立場の違いが非常に有効で、「今日は誰が来るんだろう」という不安を持った高齢者の元へ知っている人が行き、それを入口として行政機関の人が聞き取りした情報を素早く書き取っていくことで、活動が非常にスムーズに進んでいます。

福祉パトロールは情報を記録していく活動ですが、記憶にも留まるとは思っています。いざ災害の時、我々は書類やパソコンで情報を探しますが、近所の人には記憶で応援、救助してもらわなければいけません。パトロールの時に、「この人は足が不自由だったね」とか、「透析に行っていたね」とか、「誰々さんといることが多いよね」といった情報を記憶に留めていただくことも有効だと思っています。

そして、この調査活動で得られた情報で「安心安全見守り台帳」を作ります。情報は関係機関のコンピューターで共有可能ですし、聞き取りをした高齢者には、いざという時に使ってもらうために緊急時連絡先やかかりつけの病院などを書いた「お守りカード」を届けています。高齢者自身に聞きますと、聞き取りをして終わるのではなく、「お守りカード」を届けることで、地域の人とつながっているという安心感もあるということです。

ただ、いざという時に発見した人が「お守りカード」の存在を知らないと意味がないので、「小地域ふくし座談会」あるいは「福祉委員連絡会」で、「高齢者の方に何かがあった場合、電話の近くに「お守りカード」を置いてくれているはずなので、それを見て連絡して下さい」とお願いしています。

なお、「小地域ふくし座談会」の中では、高齢者の日常生活の細かい情報を地図に書き込む「五目マップ」作りもしています。

このような活動の中心的役割の民生委員については、民生委員自身の研修、あるいは行政のサポートも必要ですが、それと同時に、地域の理解、応援する空気が必要だと思っています。その民生委員のパートナーである福祉委員は地域の見守り役で、民生委員への連

絡係を主にお願ひしています。津野町では、民生委員1人に対し、平均6～7人の割合で福祉委員を委嘱しています。福祉委員になったきっかけを聞くと、勝手に推薦されたなど、進んでなる方は少ないですが、小さな会でいろいろな情報共有をしていく中で、(役割を理解して)応援してくれています。

最後に「あったかふれあいセンター」についてですが、津野町では閉校した小学校や近くの集会所等を活用しています。活動はまだ始まったばかりなのですが、地域の絆の再生が出来ていると実感しています。世話人たちも、「行政ばかりに頼らず、地域の自治力を高めていかないと」と、自立しようとしています。

また、災害ボランティアについてですが、高幡地区では、社会福祉協議会連絡会を作っており、高幡5市町村の社協で災害時支援協定を6月30日に結びました。いざという時に、社協の特徴を生かした支援をしようと、災害ボランティアセンターの運営協力や、職員の派遣、必要な機材を届けることなどを決めました。今後は情報の共有をしたり、共同で学習会をする予定です。

知事： 津野町社協さんの取り組みは大変勉強になります。確かに、調査するだけでなく、その情報をお返しする必要がありますよね。それを「安心安全見守り台帳」という形でしっかり作って、本人にもフィードバックして、かつ、関係機関で情報を共有する、こういった取り組みを他の地域の見守り活動でも取り組んでいけば、いざという時に使えるものになると、すごく勉強になりました。

地域の見守り活動や支え合いに加えて、最近は災害時の問題が出てきているので、いざという時に高齢者の方が家のどの部屋で寝ているかを知っているくらいでないといけないと思っています。是非、取り組みを参考にさせていただきたいと思いました。

「日本一の健康長寿県構想」は、民生委員さんや児童委員さんの協力なくして絶対に実行することのできない構想だと思っています。残念ながら今、民生委員さんは定員割れとなっており、高齢化も進む中、非常に負担が大きくなっているんじゃないかと思います。

そこで、少しでもサポートできればと、民生委員さんに活動マニュアルのような冊子を配布していますが、やはり、お話にあった福祉委員さんのように、民生委員さんと一緒にチームで動くような仕組みづくりが、より本格的な解決策なのではないかと感じました。

それから「あったかふれあいセンター」で地域の絆の再生ができているというのは、我々も意図していたことで、ありがたいことだと思います。健康長寿県構想の次の改訂にも生かしたいので、2点ほど質問させていただきたいのですが、1点目として、現在、県内12市町村で、福祉委員さんの取り組みをしているということですが、どういう方になっていただくかは、地区地区で選んでいるのでしょうか。

また、もう1点は、「あったかふれあいセンター」を、もう一段パワーアップして、できるだけ地域地域に飛び込んでいけるような形で運営できないかと思っています。見守り機能にあわせて、例えば、相談に応じたり、配食サービスのようなものにつなげたり、まだ

いろいろと可能性があるのではないかと考えています。「あったかふれあいセンター」の改善点や、強化すべき点など何かアドバイスをいただければと思います。

D： 福祉委員は市町村によっては、民生委員が推薦をして福祉委員が決まる場合もありますが、津野町では、各集落地区長さんをお願いしています。私たちの思いとしては、地区長を決めたり、水道やお宮の当番を決めたりする時に、地区の皆さんに誰が福祉委員になったのか分かる状態で決めていただきたいと考えています。長年、福祉委員をされている方もいれば、皆がすることだから、順番にしようと決めている地区もあります。

また、最近では、集金をしている班長が福祉委員をやろうと決めてくれた地区もあります。集金に行った時なんか、変わったことなど気付いたことを民生委員に連絡するようにしてくれています。

また、「あったかふれあいセンター」については、専任職員が一人しかいないので、取り組みたいことと、取り組めることに限界があります。訪問活動も、職員一人では、「知らない人が来た」と思って、心を開いてくれないかもしれないということで、地域のサポーターさんが応援してくれて、一軒一軒、一緒に回ってくれました。これをきっかけに、今までセンターに来なかった、閉じこもりがちの方や、要支援、要介護の方も来て下さるようになって、センターも来て下さる方も両方が喜んでいるという状況です。本当に、出向くというのは大切だなと感じました。

今、3カ所のサテライト会場を地域の学校が廃校になって、住民の気持ちが廃れている地域を中心に展開しており、もっと開ける場所を増やせたらと考えています。

知事： 出向く（ことが大切ということ）ですね。サテライトなどを広げていけばいいかもしれません。よく、「あったかふれあいセンター」は「ふるさと雇用再生特別基金」を使っているのですが、今年度までで終わるのではないかと聞かれますが、「あったかふれあいセンター」は「高知型福祉」の中核の中核だと思っていますので、絶対に継続したいと考えています。むしろ、この活動を広げていくのか、県としてはどういうことをすべきなのか、また今後いろいろと考えていきたいと考えています。

あと、「地域福祉活動計画」づくりを、防災の観点も含めて県内全域で進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。